

『積極的平和主義』…ん? 日本が戦争するってこと?!



平和もヤバイ



人権もヤバイ

……先程来、法制局長官の答弁を(質問者が)求めているが、最高の責任者は私だ。私は責任者であって、政府の答弁にも私が責任を持って、その上において、私たちは選挙で国民から審判を受けるんですよ。審判を受けるのは法制局長官ではない、私だ。……

(2月12日の衆議院予算委員会での首相の答弁より・2/14 東京新聞より抜粋)

上記は、2月12日の衆議院予算委員会での首相の答弁からの引用です。皆さんは、安倍首相のこの答弁をどう思いますか?国会の議決を経ず、政府の意のままに憲法解釈を変えてしまうということは、憲法で定められた三権分立の原則を壊すということです。

天下の悪法と言われる秘密保護法が制定されてしまいました。そして今、国家安全保障基本法を含め、集団的自衛権を容認するための根拠法が国会に提出され議論されようとしています。「積極的平和主義」という言葉を首相は頻繁に使用しますが、それは具体的には何を指すのでしょうか?そして、これらの法律や法案との関係性は?これらが法律化してしまうことで、私たちの生活はどのように「変わらざるを得なくなってしまう」のでしょうか?

清水先生のわかりやすい解説で私たち市民一人ひとりが政治に関心を持ち、社会を変えていきませんか?是非ご参加ください。

ストップ秘密保護法かながわ講演会

日 時: 2014年3月6日(木) 18:30-20:30 (18:15開場)

会 場: 横浜市健康福祉総合センター 8階 大会議室 8A・8B

JR京浜東北・根岸線 横浜市営地下鉄(ブルーライン)桜木町下車
(野毛地下道からは、出口西をご利用ください。)

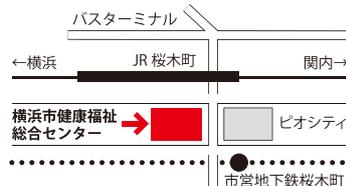
講 師: 清水雅彦さん(憲法学)

資料代: 500円

主 催: ストップ秘密保護法かながわ

清水雅彦さんプロフィール

1966年生まれ。日本体育大学准教授。明治大学軍縮平和研究所特別研究員、日本民主法律家協会常任理事。専攻は憲法学。主たる研究テーマは平和主義・監視社会論。『平和への権利を世界に—国連宣言実現の動向と運動—』(共著、かもがわ出版。『秘密保護は何を狙うか 何が秘密?それは秘密です』(共著 高文研)『憲法を変えて「戦争のボタン」を押しますか?』(高文研) 他著書多数。



中村文美さん(秘密保護法やだネット長野)が描いたイラスト『タイチャンス』を使わせていただきました。

連絡先: ストップ秘密保護法かながわ

yoko71931@gmail.com 090-5822-6927 (中西) 070-6674-1905 (吉沢)

【ストップ秘密保護法かながわ】とは: 秘密保護法が市民への説明も不十分な中で2013年暮れに衆参両議院で強行採決され制定されました。これに危機感を抱いた神奈川県在住の市民が廃止に向けて活動するために立ち上がったグループです。

